

# 2023年度【第2回】 長野県職員採用選考（社会人経験者）

選考区分：技術系職種（2024年4月採用）

## 受 験 案 内

2023年7月14日  
長野県人事委員会



長野県では、社会人としての豊富な経験・実績を活かし、即戦力として  
県の施策推進のために活躍していただける意欲あふれる人材を求めています。  
「しあわせ信州」の実現のため、一緒に働きましょう。

### 2023年度の主な変更点

項 目	変 更 内 容
受験申込方法	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 「長野県庁 2023年度職員採用試験・選考ページ」に利用者登録の うえ、マイページから申込みとなります。詳細は長野県公式ホーム ページの受験申込みマニュアルをご確認ください。</li><li>※ 「<a href="mailto:naganopre@saiyo.jp">naganopre@saiyo.jp</a>」から考査に関する重要なメールをお送 りしますので、必ず受信できるよう設定してください。</li></ul>
考査方法・内容	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 第1次考査と第2次考査を統合し、総合評定で合格者を決定します。</li><li>■ SPI3基礎能力検査、論文考査を廃止しました。</li></ul>

## 受 付 期 間

2023年7月14日（金）～ 8月16日（水）17時

## 専 門 性 セ ー ル ス 考 査 期 間

2023年9月8日（金）～9月26日（火）

- 同時期に実施する長野県職員採用試験（大学卒業程度）行政B[SPI方式】【秋季チャンス】及び総合  
土木[アピール方式]（第3回）、長野県職員採用選考（社会人経験者）行政区分との併願はできませ  
ん。
- 選考の申込みはweb上のみで受け付けます。

## 長野県人事委員会事務局

長野県職員採用

検索

〒380-8570（県庁専用郵便番号） 長野市南長野幅下 692-2 長野県庁 8階  
電話 026-235-7465（直通） 又は 026-232-0111（代表） 内線 4234  
電子メール [jin@pref.nagano.lg.jp](mailto:jin@pref.nagano.lg.jp)

【職員採用・採用選考申込みHP】

<https://www.pref.nagano.lg.jp/jinjii/kensei/soshiki/soshiki/boshu/index.html>



# 社会人経験者（技術系職種）採用選考の流れ

## 受験申込

web

マイページ登録（登録済みの方はログイン）

- 「職員採用試験・選考ページ」マイページ新規登録またはログイン。

URL:<https://mypage.1150.i-web.jpn.com/naganopref2022/>



- ※以降、「職員採用試験・選考ページ」はマイページと表記します。

- ※詳細な申込方法はホームページのマニュアルをご確認ください。

URL:<https://www.pref.nagano.lg.jp/jinjii/ken-sei/soshiki/soshiki/boshu/index.html>

web

受験申込

（7月14日（金）～8月16日（水）17時）

- マイページ内「Step Navi」から「社会人【第2回】（技術系職種）」を選択→申込（申込内容はマイページから確認できます。）申し込み後の取り消し、変更等はできませんので、ご注意ください。

## 受験番号・受験票・専門性セールスシート交付（9月8日（金））

web

専門性セールスシート及び受験票の提出

（9月8日（金）～26日（火）17時）

- 9月8日（金）にマイページ「Message Box」へ受験番号、専門性セールスシート及び受験票様式を配信します。

- 9月26日（火）までに必要事項を記入のうえ、提出フォームから専門性セールスシートと受験票を提出してください。

- 受験番号は合格発表時まで使用しますので、必ず控えてください。

web

適性検査（オンライン版）受検

（9月28日（木）～10月4日（水））

- 適性検査（オンライン版）は自宅等で受検してください。

- 10月4日（水）までに受検を完了してください。

会場

口述考査/適性検査

（10月14日（土）または15日（日）のいずれか1日）

- 口述考査等の日程を10月4日（水）までにマイページから予約してください。

- 口述考査会場の受付時に、専門性セールス考査で提出した受験票をA4サイズに印刷したものを提出してください

※その他持ち物は別途、ご連絡します。

会場

該当者のみ

専門資格等加算（デジタル及び産業のみ）の証明書の提出

- 口述考査当日に各資格の証明書の原本及びコピーを提出してください。

- 詳細は「4 考査方法、内容、配点等（3）」をご覧ください。

## 最終合格発表（10月下旬予定）

## 1 選考区分及び採用予定人員

選考区分	採用予定人員	選考区分	採用予定人員
デジタル	若干名	化学	若干名
社会福祉	若干名	産業	若干名
心理	若干名	農業	5名程度
薬剤師	若干名	林業	若干名
保健師	若干名	建築	若干名
管理栄養士	若干名	電機総合	若干名

※ 各選考区分の主な職務内容及び勤務予定機関については、別表（11ページ）を参照してください。

※ 採用予定人員は、欠員状況等により変更になる場合があります。

## 2 受験資格

### (1) 生年月日

昭和39年（1964年）4月2日以降に生まれた人

### (2) 資格・免許及び活動実績・職務経験年数

**令和5年（2023年）7月31日（見込みを含む）において各選考区分に応じて次のとおり資格・免許及び職務経験年数の要件を満たす人**

選考区分	資格・免許	職務経験年数
デジタル	情報通信技術部門またはデータ分析部門の職務経験年数が右欄のいずれかに該当する人 (※情報系スキルに係る試験の合格証書等を有する人は加算対象となります。詳細は4(3)を参照してください。)	① 学校教育法による大学を卒業後、民間企業等における職務経験を5年以上有する人 ② 学校教育法による短期大学又は専修学校（2年制以上の専門課程で年間授業時間数が680時間以上のものに限る。）を卒業後、民間企業等における職務経験を7年以上有する人 ③ 学校教育法による高等学校を卒業後、民間企業等における職務経験を9年以上有する人 ④ 民間企業等における職務経験を12年以上有する人
社会福祉	社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有し、社会福祉施設等における生活支援・相談援助業務等の職務経験年数が右欄のいずれかに該当する人	
心理	公認心理師の資格を有する人又は学校教育法による大学若しくは大学院において心理学を専修し卒業した人で、児童福祉施設・医療機関等における心理学的判定・相談・助言等心理支援の職務経験年数が右欄のいずれかに該当する人	
農業	普及指導員の任用資格又は受験資格を有する人で、農業関係の企画立案・指導・研究等の職務経験年数が右欄のいずれかに該当する人	
林業	林業普及指導員の任用資格若しくは受験資格又は一級土木施工管理技士若しくは技術士（森林部門に限る。）の資格を有し、林業関係の企画立案・指導・研究等の職務経験年数が右欄のいずれかに該当する人	

選考区分	資格・免許	職務経験年数
建築	一級建築士の免許を有し、建築関係の設計、施工管理等又は建築確認審査等の職務経験年数が右欄のいずれかに該当する人	① 学校教育法による大学を卒業後、民間企業等における職務経験を5年以上有する人 ② 学校教育法による短期大学又は専修学校（2年制以上の専門課程で年間授業時間数が680時間以上のものに限る。）を卒業後、民間企業等における職務経験を7年以上有する人
電機総合	電気工作物や機械設備の設計・施工管理・保守管理、電気・電子機器の設計等の職務経験年数が右欄のいずれかに該当する人	③ 学校教育法による高等学校を卒業後、民間企業等における職務経験を9年以上有する人 ④ 民間企業等における職務経験を12年以上有する人
産業	経営管理、融資、ブランディング、マーケティング、営業、産業DX、生産性向上、創業等の中小企業等の経営支援に活かせる職務経験年数が右欄のいずれかに該当する人 <u>(※公認会計士等の資格を有する人は加算対象となります。詳細は4(3)を参照してください。)</u>	① 学校教育法による大学を卒業後、民間企業等における職務経験を5年以上有する人 ② 学校教育法による短期大学又は専修学校（2年制以上の専門課程で年間授業時間数が680時間以上のものに限る。）を卒業後、民間企業等における職務経験を7年以上有する人
薬剤師	薬剤師の免許を有し、薬剤師免許取得後、民間企業等における薬剤師としての職務経験を5年以上有する人	
保健師	保健師の免許を有し、保健師免許取得後、民間企業等における看護職（保健師・助産師・看護師）としての職務経験を5年（うち保健師業務の職務経験3年）以上有する人	
管理栄養士	管理栄養士の免許を有し、管理栄養士免許取得後、民間企業等における管理栄養士としての職務経験を5年以上有する人	
化学	学校教育法による大学において化学系学科を卒業後、民間企業等における化学関係の職務経験を5年以上有する人	

**注意！ 以下の点にご注意ください。**

- 「民間企業等における職務経験」とは、一つの会社、公益法人若しくはNPOその他の団体（国及び地方公共団体を含む。）の従業員又は自営業者（これらに相当するものとして人事委員会が認めるものを含む。）として、1年以上の期間（週30時間以上従事した期間のみ該当する。）を継続して就業等をしてきたことをいいます。
- 職務経験が複数ある場合には、その期間を通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務経験を有する場合は、当該期間内の職務経験はいずれか一つのものに限りその期間を通算することができます。
- JICA海外協力隊（これに相当するものとして人事委員会が認めるものを含む。）については、1年以上継続して活動した期間について職務経験に通算することができます。
- 学校教育法による大学、短期大学、専修学校及び高等学校には、これと同等の資格があると人事委員会が認める場合を含みます。

**注意！ 次のいずれかに該当する人は受験できません。**

- ① 日本の国籍を有しない人（管理栄養士を除く。）
- ② 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人（以下はその内容です。）
  - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - 長野県の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
  - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- ④ 現在長野県職員（任期付職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員を除く。）である人

**3 考査日程、会場及び合格発表時期**

考査日程	考査会場	合格発表
○ 専門性セールス考査 <b>9月8日（金）～9月26日（火）17時</b> （ <u>上記期間中にマイページから提出</u> ）	自宅等 （Web実施）	10月下旬 ※2
○ 適性検査（オンライン版） 9月28日（木）～10月4日（水）	自宅等 （Web実施）	
○ 口述考査（個別面接/適性検査） <b>10月14日（土）または15日（日）のいずれか1日※1</b>	長野県庁	

※1 考査はすべて受験する必要があります。口述考査の日時は9月28日（木）～10月4日（水）までにマイページで予約する必要があります。会場は別途マイページで通知します。

※2 合格発表は、合格者の受験番号を県ホームページに掲載するほか、合格者には登録されたメールアドレス宛に通知します。

#### 4 考查方法、内容、配点等

##### (1) 考查方法及び内容

考查方法	内 容
専門性セールス考查	<p><b>選考区分に応じた専門知識、技術及び見識等をアピールする記述式考查</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専門性セールスシートを受験票様式とともに<b>9月8日（金）9時</b>にマイページの「Message Box」へ交付します。ダウンロードし、記入のうえ、<b>9月26日（火）17時まで</b>に電子データでマイページから提出してください。</li> <li>○ <u>専門性セールスシート及び受験票を期限までに提出しなかった場合は辞退とみなし、口述考查は受験できません。</u></li> </ul>
口述考查	個別面接による考查
適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査（2種類実施予定。うち1種類は自宅等でwebサイトから受検）
資格調査	受験資格の有無及び申込書記載事項の真否についての調査

※ 専門性セールスシートの内容は口述考查の参考資料としても使用します。

※ 専門性セールスシートの提出をもって、本選考を受験したとみなします。

##### 【重要！！】提出物・提出期限まとめ

Web上での提出物	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>専門性セールスシート</b></li> <li>○ <b>受験票</b> 顔写真データ（縦横比4：3程度のもの）の添付及び必要事項入力の上、専門性セールスシートと一緒にマイページの提出フォームから提出（口述考查当日にA4サイズに印刷のうえ持参していただきます。）</li> <li>○ <b>提出期限：9月26日（火）17時</b> ※提出期限を超過した場合、いかなる理由があっても受理できません。 ※指定した様式以外での提出及び提出書類に不備がある場合、提出を無効とします。</li> </ul>
口述考查当日持参	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>専門資格等の証明書類</b>（デジタル及び産業区分該当者のみ。）※詳細は4（3）をご覧ください。 （原本及びコピーを持参していただき、原本確認を行います。）</li> </ul>

##### (2) 考查の配点及び基準

考查項目	選考区分			基準 (合格判定の必要最低基準)
	右記以外	デジタル	産業	
専門性セールス考查	400点			5割
口述考查 (適性検査含む)	750点			7段階評定で、3人の考查員のいずれの評定も下位2段階以下でなく、かつ、うち2人以上の評定が上位4段階以上であること。
専門資格の加算	-	50点、30点、20点 又は10点	50点	デジタル及び産業のみ
合計点	1,150点	1,150点 (※1,200点)	1,150点 (※1,200点)	※括弧内の点数は、専門資格による加算をした場合の最高得点

(3) 専門資格の加算について（デジタル及び産業区分のみ）

① 加算の内容

「デジタル」及び「産業」区分において、受験者が下表のいずれかの資格を有する場合、資格の種類に応じて点数を加算します。（対象となる加算は各区分ともいずれか1種類に限ります。）

区分	資格の種類		加算点
デジタル	情報処理技術者試験	基本情報技術者試験	10点
		応用情報技術者試験	20点
		システムアーキテクト試験	30点
		ネットワークスペシャリスト試験	
		データベーススペシャリスト試験	
		エンベデッドシステムスペシャリスト試験	
		ITサービスマネージャ試験	50点
		ITストラテジスト試験	
		プロジェクトマネージャ試験	
		システム監査技術者試験	
	情報処理安全確保支援士試験	情報処理安全確保支援士試験	30点
産業	公認会計士		50点
	税理士		
	中小企業診断士		
	社会保険労務士		
	日商簿記1級又は全経簿記上級		
	MBAの学位		

② 証明書類等の提出

口述考査当日において、各資格に応じた下表の書類の原本及び写し（コピー）を提出してください。（コピーは提出していただき、原本は当日確認後返却します。）

区分	資格の種類	提出書類
デジタル	情報系スキルに係る試験	次の2種類の書類 ① 合格証書又は合格証明書 ② 身分証明書等（顔写真及び生年月日の記載がある身分証明書）
産業	公認会計士	次の2種類の書類 ① 登録証明書 ② 身分証明書等（顔写真及び生年月日の記載がある身分証明書）
	税理士	税理士証票
	中小企業診断士	次の2種類の書類 ① 中小企業診断士登録証 ② 身分証明書等（顔写真及び生年月日の記載がある身分証明書）
	社会保険労務士	社会保険労務士証票
	日商簿記1級又は全経簿記上級	次の2種類の書類 ① 合格証明書 ② 身分証明書等（顔写真及び生年月日の記載がある身分証明書）
	MBAの学位	次の2種類の書類 ① 学位授与証明書 ② 身分証明書等（顔写真及び生年月日の記載がある身分証明書）

5 合格者の決定方法

- 最終合格者は、資格調査の合格者のうち全ての考査の基準を満たす者の合計点の上位者から決定します。なお、最終合格ラインに同点者がいる場合には、口述考査の得点の上位者から決定します。

6 合格から採用まで

- 最終合格発表後、職歴証明書、卒業証明書、免許等取得証明書等を提出していただきます。必要な資格・免許、職務経験年数及び学歴を欠いていることが明らかになった場合は、合格が取り消されます。
- **採用日**は、原則として**令和6年(2024年)4月1日**です。

7 選考結果の開示

(1) 開示の請求

開示内容	開示請求できる人	開示期間
専門性セールス考査、口述考査の点数及び各考査の合否判定、専門資格の加算の点数、合計点及び順位、資格調査の結果、総合判定及び最終合格者の順位	受験者全員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ マイページによる開示 開示内容配信日※から 2024 年 3 月 31 日まで ※最終合格発表日から 1 週間以内にマイページへ配信</li> <li>○ 窓口での開示 最終合格発表日から 1 年間</li> </ul>

(2) 開示方法等

マイページによる開示	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 選考結果の開示を希望する場合、受験申込フォームの「選考結果の開示の希望」に「はい」を選択し、お申し込みください。</li> <li>② 開示内容を記載したメッセージを最終合格発表日から 1 週間以内にマイページへ配信します。ただし、<u>考査の一部を辞退した場合は選考結果の開示は行いません。</u> <u>上記申込時に選考結果の開示を希望しなかった場合は、マイページへの配信による開示はできません。</u></li> <li>③ マイページ上の掲載期間は 2024 年 3 月 31 日までです。</li> </ul>
窓口での開示	<p>受験者自身が、本人であることを明らかにする書類(※)を持参し、長野県庁 8 階の人事委員会事務局で口頭により請求してください。ただし、<u>考査の一部を辞退した場合は選考結果の開示は行いません。</u></p> <p>受付時間は、平日(土日、祝日以外の日)の午前 9 時から午後 5 時までです。</p> <p>※運転免許証、健康保険の被保険者証等</p>

※開示期間、開示方法が一部変わりましたのでご注意ください。



## 8 勤務条件

給 与	「主事・技師」又は「主任」として採用し、初任給は経歴等に応じて決定します。なお、給与月額（地域手当を含む。）の例は、次のとおりです。			
給与月額の例	採用時の年齢	職務経験年数	初任給	<p>(注1) 初任給は採用前の職歴の期間・内容に応じて決定するため、個人により金額は異なります。上限額は36万円程度となります。</p> <p>(注2) このほか、通勤手当、期末・勤勉手当（年4.40月分（令和4年度実績）。初年度については、在職期間に応じて割落としがあります。）、扶養手当、住居手当等を条件に応じて支給します。</p>
	35歳 （主事・技師）	大学卒業後 13年	24万円程度	
	40歳 （主任）	大学卒業後 18年	30万円程度	
勤務時間等	原則として、勤務時間は午前8時30分から午後5時15分まで（休憩1時間を含む。）の7時間45分、休日は土日祝日です。			
休暇・休業	年次有給休暇（年間20日。採用年は15日）、特別休暇（夏季、慶弔等）、療養休暇、介護・育児のための休業制度等があります。			
その他	勤務施設は屋内全面禁煙です。一部屋外に喫煙場所を設けています。詳細及び上記を含む勤務条件については、条例で定められています。			

## 9 申込方法等

- web上でお申し込みください（受付期間は1ページに記載。）。
- 申込みは一つの選考区分に限るものとし、受付後の選考区分の変更はできません。また、申込みの不備がある場合は、無効とします。

申込方法	<p>① 下記URLから、該当試験の受験案内ページへアクセスし、受験申込リンクボタンから「職員採用試験・選考ページ」へアクセスしてください。</p> <p>② マイページ登録済みの方はマイページへログイン、未登録の方は新規登録のうえマイページへログインしてください。</p> <p>③ マイページ内「Step Navi」に掲載される「長野県職員採用試験・選考のお申込み」から「社会人【第2回】（技術系職種）」を選択し、お申し込みください。</p> <p>※詳細は下記ページの「受験申込マニュアル」をご確認ください。  <a href="https://www.pref.nagano.lg.jp/jinjii/kensei/soshiki/soshiki/boshu/saiyo/nitte/nittei.html">https://www.pref.nagano.lg.jp/jinjii/kensei/soshiki/soshiki/boshu/saiyo/nitte/nittei.html</a></p>
受験番号の交付	<p>① <b>9月8日（金）9時</b>に「受験番号」を交付します。受験番号は合格発表時まで使用しますので必ず控えてください。</p> <p>② 受験番号を記載したメールを登録されたアドレス宛に送付するほか、マイページ「Message Box」へ配信します。</p> <p>③ 受験番号が記載されたメールが届かない場合は、9月11日（月）までに人事委員会事務局までマイページからお問合せ、またはメール・電話等でお問い合わせください。</p>
受験票の交付	<p>① 上記受験番号とともに受験票及び専門性セールシートを<b>9月8日（金）9時</b>に交付します。</p> <p>② マイページへログインしてください。</p> <p>③ メッセージから「受験票」をダウンロードし、受験番号・名前を入力して、本人であることが明瞭に確認できる顔写真データ（3か月以内に撮影した、脱帽・上半身・正面向きの縦横比4：3程度のもの）を添付及び必要事項入力の上、<b>9月26日（火）17時</b>までにマイページから提出してください。</p> <p>④ ③で提出した受験票を印刷して、口述考査の際に提出してください。（A4判が印刷可能なプリンターが必要になります。）</p>

10 その他の注意事項等

パソコン環境等	<p>① マイページはパソコンの動作環境により利用できない場合があります。使用するパソコン、通信回線上の障害等によるトラブルについては、県では一切責任を負いません。受付期間中でも保守点検等によりシステムが停止することがある場合がございます。</p> <p>② 従来型携帯電話（フィーチャーフォン）による申込みには対応していません。</p> <p>③ マイページへの登録はスマートフォンでも可能ですが、受験申込や考査の受験（専門性セールスシートや受験票の提出）にあたっては必ずパソコンで作業してください。</p> <p>④ <b><u>「naganopre@saiyo.jp」から考査に関する重要なメールをお送りしますので、必ず受信ができるよう設定してください。</u></b></p>
考査実施を変更する場合	<p>⑤ 自然災害等により考査日程等を変更する場合は、県ホームページに掲載するとともに、受験申込者にメールでお知らせします。</p>
個人情報について	<p>⑥ この選考の実施に際して収集する個人情報は、この選考及び採用のために必要な範囲でのみ利用します。</p>

<b>注意！ 以下の場合は次の期日までに、人事委員会事務局にお問い合わせください。</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 9月8日（金）を過ぎてもマイページで受験票等を交付する旨のメッセージ及びメールが届かない場合</li> <li>○ 受験票、課題用紙のダウンロードができない場合</li> </ul>	9月11日（月）

(別表) 選考区分、主な職務内容及び勤務予定機関

選考区分	主な職務内容	勤務予定機関
デジタル	長野県DX戦略又はEBPMの推進に関する企画立案、分析・調査、連絡調整、相談業務 等	県庁各課 等
社会福祉	児童福祉をはじめとする福祉に関する各種ケースワーク、社会福祉施策に関する企画・指導、社会福祉施設入所者の生活指導等 等	児童相談所、保健福祉事務所、健康福祉部等の県庁各課、社会福祉施設 等
心理	心理学的判定、児童・精神保健に関する相談・助言 等	児童相談所、精神保健福祉センター 等
薬剤師	薬事監視、環境衛生に関する監視 等	健康福祉部等の県庁各課、保健福祉事務所 等
保健師	精神保健・難病等に関する相談、感染症対応、保健指導、家庭訪問 等	健康福祉部等の県庁各課、保健福祉事務所 等
管理栄養士	栄養の指導・調査、健康増進、特別支援学校の栄養管理 等	健康福祉部等の県庁各課、保健福祉事務所、特別支援学校 等
化学	環境保全・気候変動対策に関する企画・指導・調査研究 等	環境部等の県庁各課、地域振興局、環境保全研究所、流域下水道事務所 等
産業	中小企業等の経営支援（経営革新、販路開拓、融資・助成、人材育成・確保、技術課題解決等）に関する施策の企画立案、調査分析、訪問・相談対応、関係機関との連携調整 等	産業労働部等の県庁各課、地域振興局 等
農業	農業の振興、農業経営の指導援助、農業生産技術の普及指導、農業に関する試験研究 等	農政部等の県庁各課、地域振興局、農業農村支援センター、農業関係の試験場 等
林業	林業の振興、林業に関する知識・技術の普及指導、治山事業等に関する企画・設計・施工管理、野生鳥獣対策、林業に関する試験研究 等	林務部等の県庁各課、地域振興局、林業総合センター 等
建築	県立施設の設計・施工管理、建築指導 等	建設部等の県庁各課、建設事務所 等
電機総合	電気・水道事業等に関する企画・設計・施工管理、再生可能エネルギー（水力発電所等）の新規開発、ダム等の保守管理等	企業局等の県庁各課、発電管理事務所、水道管理事務所、建設事務所、流域下水道事務所 等

～受験資格等に関するQ & A～

Q 1 民間企業等における職務経験とはどのようなものが対象になるのですか。

- A 民間企業での従業員としての期間以外でも、
- ・ N P O で活動していた期間
  - ・ 財団法人や社団法人等の団体職員としての期間
  - ・ 自営業者（家業の手伝い等を含む。）としての期間
  - ・ 教育機関等での助手としての期間
  - ・ 国家公務員、地方公務員としての期間
- などの経験が対象になります。

いずれの場合も、1週間当たりの所定労働時間が30時間以上、かつ1年以上継続して就業した期間が対象となります。ご不明な点は、人事委員会事務局（電話:026(235)7465）へお問い合わせください。

Q 2 職務経験にアルバイトやパートといった経験期間は含まれるのですか。

- A アルバイトやパート、派遣職員、契約職員等の雇用形態は問いませんので、1週間当たりの所定労働時間が30時間以上、かつ1年以上継続して就業した期間については、職務経験期間として通算することができます。

Q 3 病気休暇を取得した場合、この期間は職務経験に通算されるのですか。

- A 3か月を超えて職務に従事していない期間については、職務経験に通算されませんので、その期間を除いていただく必要があります。

Q 4 月の途中に従事した（退職した）期間はどのように通算されるのですか。

- A 職務経験期間は月単位で通算します。職務経験期間が1月未満の場合、15日以上は「1月」として通算し、14日以下は切り捨てとなります。

（例）4月17日入社、翌年3月14日退社の場合

4月中の期間は14日間となり、この期間は切り捨てられるため、「5月入社」となります。  
3月中の期間も同様に14日間であり、「2月退社」となります。これらを通算すると10か月となりますので、1年以上の職務経験年数を有するものとは認められません。

Q 5 職歴証明書は申込みの段階で用意しなければいけませんか。

- A 職歴証明書を申込みの段階で提出していただく必要はありません。  
最終合格者のみ、所定の様式により提出していただきます。